

国分寺市図書館運営協議会第3期第6回定例会

日時：平成23年12月15日（木） 午前9時30分から12時00分

場所：本多公民館 講座室

欠席：吾妻委員 上野委員

傍聴：1人

会長：本日は上野委員と吾妻委員が欠席である。

事務局：資料の確認。

会長：前回の要点記録に何かあれば後で事務局へ。議題に入る。大事な案件がある。まず報告を30分程度、そのあと図書館評価、アウトソーシングの議論をしたい。

館長：最初に、都立図書館移転の動きである。運営協議会の意見を頂きながら8月に市から都へ要望書を出した。10月にも東京都教育庁地域教育支援部に教育長・次長と話に行った。8月に出した要望書を踏まえてほしい、具体的要望として約30㎡程度で市内図書館システムに則った、市民が資料のリクエストをして受け取れる施設を入れてほしい。基本的に駅前分館から展示テーブルや書架・座席を抜き、カウンターと検索端末があり、リクエスト資料を保管して受け渡しできるスペースを要望した。都からは明快な返事はなく、交通の便のいい場所なので来館者に好評を得られる施設を意識したいと言われた。次に建設業界の新聞をもとに説明する。8月2日の新聞に基本設計の方針、スケジュール、面積が出ている。11月18日の新聞には、基本設計業者は佐藤総合設計に決まったこと、どんな内容で基本設計を依頼するかが出ている。9000㎡の図書館、4000㎡の書庫など、前から紹介された情報だが追認された形で出ている。図書館建築に実績のある業者で期待できると思う。平成28年竣工のスケジュールは遅れなく進んでいるようだ。

平成24年度予算編成中である。市全体で前年度比15億円以上を減額する大幅な緊縮予算にしなければならないと言われ、図書館も2千万以上の削減指示がある。

図書館の事業は「子ども読書」その他、予定通り進んでいる。「光を注ぐ交付金」で傷んだ備品や古くなった蔵書を取り替えている。お配りした冊子「国分寺市の教育」は、昨年度まで学校教育と社会教育が分かれていた冊子を合体し、ページも縮小した。図書館は今年度以降はこの中で扱われる。配布した「おはなしのぼうけん」は4～6歳用リストで、これで、子どもの年代別おすすめ本リストを作る事業は、中学生までが揃った。子どもの本は大人の本より流行を追わずロングセラーのもので、一緒にきた保護者が自分も知っていると言いながら見ている。中高生向けの「DOH」（どお）はヤングアダルト世代の新しい本を取り込んだ不定期刊の情報紙である。今は子ども目線を取り入れながら職員が書いているが、そのうち子ども自身の投稿があればいいと思っている。年に2回発行している「図書館だより」では「国分寺アーカイブス」の特集名で、流行推理作家の東川篤哉さんなど、市にちなむ資料の特集を組んだ。利用者懇談会は各館といずみホールで実施予定で、3ヶ所

が済んだ。もとまち図書館には12人が参加された。1月に残りの3ヶ所を予定。

会長：まず初めに報告の中で、都立図書館についていかがか。

委員：佐藤総合設計は東経大付属図書館もやっており、問題ない会社である。

会長：移転に際し来館者へ配慮するということが言われたが、特別なことがあるのか。

館長：東京都は、都立図書館が建つ地元市だけに特別の便宜・還元は図れない。しかし人を集め利用してもらう施設が交通の便がいい所に移転するのだから、来館者に好評になるようにしたい。何をどうと具体的には言えないが結果的に地元の方が一番便利になったと思われるようなことに配慮しなければならない。東京都はそれ以上は言わない。けんか腰になるのではなく有効的なコミュニケーションを図っている。

委員：アウトソーシングの話は議題にもあるが、今少し聞きたい。年間予算を2千万円縮小して組み立てているという話だが、アウトソーシング前提で進んでいるのか。合理化して今の体制で予算減できるならアウトソーシングしなくていいのではないか。

館長：2千万円減は、市全体の来年度の予算削減の各課の割り当ての図書館の場合の話でたぶんどこも7～8%程度の減。これは単年度のこととどの課にもある。アウトソーシングは別の問題で、対象となった課は実施計画の提出を言われている。

会長：他はいかがか。利用者懇談会で、もとまちの参加12人というのは充実した会になった。特別に事前アピールをしたのか。

事務局：声かけをした。

会長：声かけをする必要はある。効果はある。特別な要望はなかったか。

館長：もとまちは地域社会のまとまりがあり、住民もそれを大事にしている。自治会長も参加されて、町内会報に欄をあげるから図書館の紹介行事を書くようにと言われた。

委員：ヤングアダルトという年代は何歳から何歳か。

事務局：中高生から19歳くらいまで。

館長：出版界で言えば読み手の年齢だけでなく、表現内容的にも違うジャンルという意味も込めたヤングアダルト。

会長：では各館の報告を。

本多：初めての映画会を12月22日に開催する。読み聞かせ講習会を今年度も1月から2月に開催する。ボイストレーニングの講師を頼んで行うのが2回。職員が1回。

光：幼児から小学校低学年までの、大きい子のためのおはなし会が12月16日から始まる。毎月第3金曜午後3時半からの開催である。

もとまち：1月14日の土曜日に福本友美子さんを迎え、講演会を行う。

恋ヶ窪：12月に、おはなし会スペシャル版を行う。

並木：冬の子ども映画会を12月に、2月4日土曜日には有名な児童文学者渡辺茂夫の息子の渡辺鉄太さんの講演会を行う。

事務局：蔵書点検のための休館がある。日程は配布したカレンダーに入っている。

委員：読み聞かせ講習会は、ボイストレーニングを2回やるのか。普通は連続講座でも講演などが主で、ボイストレーニングは最後に行くくらいではないか。

館長：前回好評で、この方を2回入れてほしいという要望が高かったので入れた。ただし内容は毎回違う。1回目と3回目になったのは講師の都合もあった。

委員：「国分寺市の教育」には、図書館の統計的なものが一切抜けている。

館長：統計は市全体の事務報告書に入っていて、「国分寺の教育」を縮小するに当たり外したのだが、確かに、改めて見てみるとこれだけでは使いにくい気がする。リクエスト統計など、これを見ればわかるという端的な数字がなくなった。再検討したい。

会長：他になければ協議に移る。「図書館評価」は10月の運営協議会で前半部分を行った。

前回の評価を反映した修正案を作ったので変わったところを簡単に説明する。

今回は3ページの「資料・情報の整理」のところまで行った。2次評価欄の斜体部分が新たに付け加えや修正した部分である。①最初の利用登録のところ、登録率の最終目標は有効登録率での目標となっていたが、有効登録者には市民以外の登録者を含めているので、国分寺市民がどれくらい登録しているかを見たほうがいいということで「市民の登録率」に修正した。②児童サービスのヤングアダルトサービスについて、図書館側の事業実績欄に「DOH」の創刊を入れた。それを受け運営協議会の二次評価でコメントを入れた。③障害者サービスのところで、視覚障害者以外の障害者資料についても配慮が必要という、二次のコメントを入れた。④展示催事サービス行事、条件が整わないかもしれないがぜひ高齢者を意識したものを。⑤3ページ障害者用資料で「さわる絵本」のことを指摘。また、評価表の市民公開に向けて、図書館の用語解説の必要を幾つか書いている。他にも加えたほうがいいだろうか。最初に、前回の修正点に関してご意見を。

委員：対面朗読の実績が0だが、せっかくあるサービスなのになぜ0なのか。障害者の団体では図書館に何を要望するか検討している。DAISYをどういう人がどんなふうに利用しているのか教えてほしい。

館長：DAISYは数年前から購入を始めた。国分寺市では対面朗読や朗読テープも利用する人が少なくなっている時期にも重なって、まだほとんど貸出しされていない。市の関係部署や障害者団体などを通じてPRしていかねばならないと思っている。要望に基づいて自館朗読作成している自治体もあるが、まだ国分寺市は既製品のDAISYである。DAISY機器を試しに借りる方もいるが、DAISYソフトを借りる人が定着していない。国分寺市は長く朗読カセットの作成や提供は行ってきた。対面朗読は以前は定着した利用者がいて、中でも光図書館は近年まで続いてきたが、耐震補強工事の休館時から途絶えている。図書館では対面朗読室に来て利用してもらおうが、市の障害者相談室ではボランティアが自宅に向いて朗読をするサービスを始めていて、そうしたことも研究課題と思っている。要望などを挙げさせていただく中で考えていきたい。

委員：利用登録で目標を「市民の」としたのはいいが、現状は分母が市民なのに分子が市外を含めた人数である。市外登録者を除いた市民だけの登録率は何パーセントか。

事務局：22.5パーセントよりは下がり、21パーセントぐらいにはなる。

館長：前回の協議会でもお話ししたが、市内に学校・企業がたくさんあり通勤・通学者が多い自治体だとこの辺が変わってくる。

委員：利用登録は、小金井市民はなぜだめなのか。疑問である。すぐ隣が小金井なので。

館長：通勤・通学者以外の小金井、小平、立川の市民は登録できない。互いの市で相互利用協定を結んで市民の登録を認めると決めないと始まらない。協定を結んだ国立市民、府中市民は利用でき、国分寺市民もこの両市では登録できる。国分寺市の判断として、国分寺市民にも同等に便宜が図れる相手市でないと、サービスが一方的になってしまうということで、そういう判断と指示で実施していない。

委員：国立市・府中市がよくてどうして小金井市がだめなのか、聞かれて説明できない。

館長：国立市内・府中市内には市境の市民がお互いに利用しやすい施設があったり、交通の便利なところに中央図書館があって相互に便宜が図れる。小平市や小金井市は片方、つまり国分寺市側にだけ人が流れるのではないか。方針決定は市の上層部だが、利用や人の流れは現場もそうだろうと思っている。

会長：このことは評価表の後半でも話題になる。

前回までのところでぜひ付け加えたい点などないか。なければ、今日の中心的なところになるが、後半の3ページ目の、市民との連携協働以下について検討していただきたい。図書館側の1次評価に対して運営協議会の評価が異なるものを網かけした。その点を踏まえて項目を見ていただきたい。例えば「図書館の自由」はBからAで網かけしている。図書館間の連携協働というところでは図書館間の連携と市内の文化教育機関の連携。こういったところとの関係は、担当者会はAで自治体間はB、市民との協働ボランティアについてどうか。図書館から市民活動への支援活動。他の自治体との協力についてはB評価になっている。広域での検討など必要。他の機関で、大学図書館や博物館などは東京経済大学など実態がよくわからないと把握できない。市民との協働については、どういう事業にボランティアを活用できるか、導入を検討するという事になっている。協議会としては具体的にどういう業務をボランティアに活用できるか、具体化の検討が課題だと思う。団体貸出は具体的にどういう実績なのか、何をどう達成したか数値を明らかにしてほしい。同じことが学校教育への支援にも言える。

何をどう達成したいのか。国立市との連携は、北市民プラザが国分寺市民の利用が多いのが国立市議会でも問題になって、国立市民のために作った施設だからと申し入れがあり、貸出冊数上限を自市の市民の規約の半分という制限とリクエストができないルールに変更した。相互のバランスが常に大事。小金井市内にはあと数年後に、貫井北町に分館ができる。そうなったら相互利用が可能かなとは思う。

委員：市民ボランティア活用について、ボランティア登録があるのか。

館長：図書館に今あるのは研修をして登録した有償の、障害者サービスの朗読者。読み聞かせ活動はボランティア登録というより、市民グループに何曜日の何時からのおはなし会はお任せするというやり方でやっている。多摩地域では図書館に来られない

障害者に自宅へ宅配をするボランティア登録の事例がある。

副会長：おはなしのボランティアというのは。

館長：個人登録ではないが、もとまち図書館のおはなし会で、何曜日の何時からの分は市民グループの一部入っていただいているということをお話した。

副会長：今後は登録制にするとか、変更していくのか

館長：このやり方でうまくいっているし、市民グループもそれでいいのではないかと思う。

委員：最後の利用者アンケートがCである。前半のC評価の大半は条件が整わなくては変えられないが、これはどうにかならないか。図書館評価を上げていく必要がある。ぜひアンケートに取り組んでほしい。いろいろなやり方がある。来年1年の間にどんな項目で作ってどう働きかけていくか、何%の人に用紙を渡せるか。回収がどのくらいできるか、実効性あるアンケートにしていかなければならない。

会長：次に施設整備の部分。図書館の中長期的な設置計画。駅前図書館の開設時期は延びているが、検討プロジェクトが進んでいたのでAにした。西国分寺地区については都立の移転問題は出ているが、具体的には、自前のサービスをどうするかに焦点を当てる必要がある。この間ICタグを貼付しているが、その後の図書館のシステムはどうなるか。ICタグシステムのことを検討してほしい。

委員：前回の時に、資料の整理・配架で、「魅力的な棚づくり」が話題になった。施設の整備はなかなかできないが、各館とも本がいっぱい、棚に横になっている本が目につくので工夫はできないかと思う。見た目もよくないし探しにくい。もちろん古い本を全部捨てるわけにはいかない。

委員：見る方も不便。体を横にして見なければならぬ。簡単なようで大変な作業だとは思ふ。決められたスペースの中で、間引いて収めていかなければならない。

館長：図書館として使える本は残していきたいという言い訳があるが、見た目も使い勝手もあるので、踏み込んでいかなければならないと思う。書棚を間引いて快適に使ってもらいながら、前には請求されたら出せた本が今度は市内のどこにもないことにはならないようにしたい。しかし国分寺市は書庫が狭いので書庫に入れたら、前の本を捨てなければならぬ。市内1冊は保存する原則にしているが、容量からいえば市内1冊の維持も無理である。習慣になっている書架整理の水準を見直さなければと思う。館長席には全館から決裁伺いがくるが、昨年一昨年に比べて除籍候補のリストの決裁が今年度は多く回ってきている。リストの書類をチェックし、差し戻しもしている。館によるが、今年はやれているほうです。

会長：ICタグとか電算システムでいかがか。予算がなくてできないことはある。

館長：ICタグは今年度3館目の貼付で、あと2年間貼って次の電算システム更新時に間に合わせようとしてきたが、予算削減で来年度は次の1館分のICタグを買う予算が計上できていない。実現は遅れそうだ。都の補助の緊急雇用事業では、事業に関わる物品も一定割合は買っていいことになっているので、他力だが来年度は補助金で用意してもらえる枚数のタグを貼っていく。いずれにしろ、遅れても電算システ

ム更新時には大変お金がかかる。

- 会長：最後の図書館運営に関わる項目。職員配置は図書館側のBから二次評価はAにした。職員を確保するのは難しい財政状況の中で、嘱託職員を入れざるを得ないだろう。接客等の研修の実施、予算、広報。B評価もあるが、例えば広報についてはホームページを使った工夫。行政職員へのサービス。安全管理の項目には「図書館の自由」がある。市民の読む自由、知る権利を保障するために図書館がとるべき原則を言う。資料収集に干渉されない運営、利用者のプライバシー保護、「図書館の自由」に関わる研修や問題が起こった時の対応について。図書館側はB評価をしたが、研修が行われたというところでA。その他、様々な安全管理問題が出てきている。震災危機対応について、それ以外の一般的な危機対応について、B評価である。運営協議会は頑張っていると思う。利用者懇談会の参加者は少ないが、図書館評価はやっている。アンケートを実施してほしいとは、先ほど委員からも話された。今年度でできなければ来年度やる。ワーキンググループ案をざっと報告したが、網かけのかかった部分についてご意見をいただきたい。
- 館長：来館者アンケートだが、年度内には運営協議会に案を提示できるようにしたい。アンケートは、新規事業や事業変更を始める前にその提案・紹介を含めて行う場合が多いかと思うが、現在はそのような時期ではない。いつも使っている利用者に、こちらからお願いして答えてもらうアンケートとなる。どのような内容でどういうレベルでどんな質問が可能で有効なのか、考えたいと思っている。
- 会長：一つ言い落としがある。職員体制はAにしたが、同時にコメントとして、職員確保の努力は評価できるが今後どういう職員体制を作っていくか考えてほしいと書く。
- 会長：用語解説に「図書館の自由」と「YA」を加えたい。
- 委員：いろんな利用者がいて、酔っぱらった人などいたりするので、少なくとも職員の安全管理マニュアルは必要だ。こういう場合はどうしたらいいのかと聞かれて、何でも「110番しろ」というものではないと思う。
- 館長：具体的に多くなったのは利用者同士のトラブルです。目立つのは9時半の開館直後に待って入ってくる人たちの新聞トラブル。一人1紙にしてくれと言っているが、取り合ったりけんかが始まって破ってしまったり。机に置いたまましばらく不在なら次の人に回したいことなど、利用者同士の快適な関係である。気づかなくて遅くなることもあるが、早めに割り込んだ対応をするようにしている。
- 委員：アルバイトを含め大勢のスタッフがいる。そんな研修とマニュアルがあればいい。
- 会長：市民要望への対応。利用者懇談会の継続充実。図書館評価は今まさにやっている。
- 委員：アンケートは実際やるとなると難しい。
- 委員：集計し報告するのも大変。有効で実施可能なものをどう作るか。やる目標なのでやらなければいけないが、網羅的な質問を作り完璧にやりまとめるのは大変なので、今回はこれとこれを実施するとまず軽くやったらどうか。国分寺市は利用者懇談会もありご意見箱もあって市民の意見を聞いている。そう頑張らなくてもいいと思う。

委員：難しいと思うが、館長から来年2月の運営協議会で、図書館からこんな内容でこんなふうにやっていきたいという提案があるようなので、その提案を聞きながら、どうやったら効果のあるアンケートができるか、意見を出し合えばいい。

会長：他になければ今回で図書館評価表は完成。若干の修正をワーキンググループでもう1回行うが、まとめは会長と事務局に一任させていただきたい。

会長：次の議題に移る。図書館のアウトソーシング問題について、説明を求める。

館長：国分寺市の図書館の事業は4つある。図書館運営協議会、図書館運営関係、子ども読書活動推進関係、施設維持管理関係である。もとの図書館サービス事業が図書館運営関係で、そこで大人の本も子どもの本も扱っているが、数年前の国分寺市子ども読書活動推進計画策定以後は、この計画の関連は特に別な事業として分けている。約8千万円が図書館運営関係である。子ども読書活動は180万円程度。施設維持管理の予算規模が少ないのは光熱水費、清掃委託料などは併設の公民館の方に入っているからである。図書館は修繕費その他で約180万円程度。協議会関係は50万円弱、これ以外は全部人件費である。

こういう現状で、市の行政改革推進本部が昨年、図書館運営関係と施設維持関係の2事業をアウトソーシング実施対象事業に選んだ。平成23年9月までに実施方針と実施計画を出すようにとの指示であった。同じ建物の公民館の施設維持管理関係は来年3月までと言われている。行革推進本部は市役所の全事業を調査し評価して実施対象を選んだというが、選んだ結果だけで、評価の中身のコメントはない。事業内容を向上させなければいけないのか、事業は現状のままで課題は運営コスト問題か、どう考えるのかが重要で大変悩んできた。

課題はコストであり人件費の圧縮のようである。民間委託の手法や、直営でも人件費削減の行政改革でコスト削減が図れるだろうという問題のようである。もう一つは指定管理者制度で、施設管理や図書選書までを含めて図書館では現在約3億2千万円かかる事業全体の運営を特定団体に任せる手法である。ただし今回のアウトソーシングは図書館事業の一部分の指定なので、そこまでの議論ではないと思う。最近稲城市や府中市など新中央図書館を作る時に民間企業の複合体と契約して、建設から運営までを十数年単位で任せるPFIという手法でやっている。こうした事例も今回の議論にはならない。

教育委員会の検討も、図書館はサービスを改善しなくてはならないという議論にはなっていない。市民サービスの維持や質を落とさないよう留意し、但しコストの削減は図らなくてはならない、という方向である。「図書館づくりの会」という市民団体から今の体制を維持してくださいという陳情書が教育委員会に出ている。利用者懇談会でも、今のサービスを維持しろという要望もあった。スケジュールは遅れているが、市民サービス維持を前提に慎重に検討している。教育委員会の事業は教育委員会に提案して方針を決めてもらわなければならない。その後行革本部に報告して決定となる。12月の教育委員会には提案を出さねばならない。行政改革をすすめる

コスト削減を図りながら市民サービス維持を図る方法もあるのではないかと。

会長：忌憚のないご意見を出していただき、協議会として要望を出したらどうか。近隣では数年前に小金井市が委託の方針を出し、それに図書館協議会は反対し直営でも合理化はできるという提案をしながら凍結状態になっている。東久留米市は中央館は直営だが分館を委託にしたい。多摩全体を見ると武蔵野市は指定管理。立川市は分館ふたつを指定管理。国分寺市はどうするか。図書館の評価は、多摩の中では高い評価を維持している。何のためのアウトソーシングかが問われなければいけない。民間委託は、民間活力を取り入れ、コスト減と同時にサービス向上を図ろうということだったはずだが、最近はその言われなくなっている。

委員：アウトソーシングは民間委託の意味か。民間委託と指定管理の違いを教えてください。

館長：民間委託に幅はあるが、民間事業者を経費を払い事業の一部分を任せることである。施設は清掃や配送便は既に委託している。図書館事業に入ってカウンター業務も任せるというような。指定管理者制度は事業運営を施設の維持管理から選書から接客まですべて任せる。図書館運営全体を単年度単位ではなく任せるということ。

委員：事業のこういう部分は民間委託できると始めると、もろもろの内容がどんどん増えていくことが考えられる。指定管理者は一括して事業経営を任せる大きいとらえ方だ。一部分というのはどこまでを委託するのか。職員はいなくていいのか。

館長：指定管理者制度では施設運営は職員が関わらないので現場には職員はいなくなる。市役所に図書館の渉外係がいて任せ業者と打ち合わせなどをする。民間委託には幅がある。カウンター、児童サービス、選書・蔵書管理、全面的か部分か、ある仕事はお任せして、直営の業務部分と組み合わせでやっていく。ただし規模の大きな図書館で各々の事業が一定規模であれば、その中でこの係は委託という選択があるが、国分寺は小さい図書館で部分委託はできるのかというと設計が難しい。

会長：課題は図書館サービスの向上ではなく、運営経費を切り詰められるかどうかだ。23区の図書館は大まかに言うと建物はいいがサービスは箸にも棒にもかからないようなところがある。図書館の事業目的をきちんと実現するための手法としてアウトソーシングが必要なのだという議論ならいいが、単にコストの問題である。何のためかの議論が、行革の中できちんとされているのか。

府中市のPFIを開館直後も最近も見学に行ったが、職員の対応が以前と今で全然違う。図書館長が対応・説明したが、今回はまともな説明ができなかった。ここ数年で市の職員のレベルがガクッと下がった。被害の大きいのは行政の方で、図書館運営を扱え、指示するノウハウが喪失している。図書館に責任を持つならきちんとした議論が必要だ。委託した場合どういう状況が生じるか。いろいろな事例があるので検証できる。きちんと議論した上でどうするかを考える。任せ方がい場合もあるかもしれないし、違うかもしれない。

委員：サービスの質を落とさないことが前提でコストの削減がある。2つが成り立つ形でやっていかねばならない。直営を続けた方がサービスの質を落とさない。コストを

下げるためには職員を減らすこともやらざるを得ないが、うまくいくのか。

委員：日野市では数年前委託の話が出て、カウンターを委託した場合のコスト比較をした。

さほど差はない。正規職員を減らし嘱託職員を多くすると人事管理に時間をとられる。手間がかかることになることには注意しなければならない。図書館には儲けはない。どこかで削減するとしたら人件費しかない。長期的に考えたら難しい。

館長：教育委員会として考え判断しなければならない。市民サービスをどう判断するか、今が悪いという評価ももらっていない。現状サービスを維持しながらコスト削減を図ることができるなら、直営でもいいのではないか。コスト削減だけの委託ではサービスが落ちる。職員の嘱託化も何割以上なら質が落ちるといような、バランスの設計がある。さらに夜間開館の拡大を図るため、というような発想ではない。そのことでコストが増えるより現状のサービス水準でいい。委託業者から見積もりを取ったが、今のサービスを維持し部分委託をすると高くなってしまう。

会長：12月20日に教育委員会がある。運営協議会からの意見書を提案したい。慎重な審議を求め、図書館運営協議会への諮問を図ってほしい。賛同いただければ提出したい。教育委員会に付属する運営協議会である。図書館の運営は市の生涯学習施策の根幹に関わる大事な問題である。こういう機関であるからこそ、検討する機会を要望できている。

委員：賛成である。基本的に税金を払っている立場からは民間委託はやめてもらいたい。

委員：賛成である。意見具申をまずはしてもらわないと。

会長：文章はこのまま出したい。時間が過ぎたので何かまだぜひ話したいことがあれば。

館長：運営協議会からの要望書に関連して。行革推進本部への返事を3ヶ月待たせており、既に12月の教育委員会の議案の中に入っているので、教育委員会の方針の審議、決定はしてしまう。運営協議会を尊重しないとということではなく、スケジュール的にそういう段階である。

会長：来年の初回は、2月9日か16日のどちらかを予定したい。